

久御山町農業委員推薦書

1 推薦を受ける者

ふりがな	くみやま たろう		性別	男・女
氏名	久御山 太郎		生年月日	昭和〇〇年10月 1日 (〇〇歳)
住所	(〒613-8585) 久御山町島田ミスノ38番地		電話番号	自宅 075-631-6111 携帯 090-0000-0000
			職業	農業
主な経歴	年月日	職名・役職等	年月日	職名・役職等
	昭和48年4月～ 平成21年 1月～12月	就農 〇〇農家組合長	平成29年7月～	久御山町農業委員会委員
農業経営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・専業農家（世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家） ・第1種兼業農家（世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家のうち、農業所得を主とする農家） ・第2種兼業農家（世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家のうち、兼業の所得を主とする農家） ・農家以外（経営耕地面積が10a未満の世帯又は農産物の過去1年間の総販売金額が15万円未満の世帯） 			
主な作目	水稻、露地野菜（ねぎ）			
他市町村農業委員への応募・推薦・就任状況	・応募している（市町村名： ）		・推薦を受けている（市町村名： ）	
	・就任している（市町村名： ）		・応募しておらず、推薦も受けていない	
農地利用最適化推進委員への応募・推薦・就任状況	・応募している（市町村名： ）		・推薦を受けている（市町村名： ）	
	・就任している（市町村名： ）		・応募しておらず、推薦も受けていない	
認定農業者等の該当の有無（複数選択可）	<ul style="list-style-type: none"> 1 認定農業者又は認定農業者である法人の役員等 2 1であった者 3 認定農業者の経営に参画する親族 4 認定就農者又は認定就農者である法人の役員等 5 指導農業士又は青年農業士 6 令和7年中の農業所得が500万円以上 			
推薦する理由	〇〇農家組合長として、温厚な性格と強い責任感でリーダーとして活躍し、地域農業の振興と活性化に寄与した。また、周囲からの厚い信頼が寄せられていることから、この度、久御山太郎氏を農業委員に推薦する。			

2 推薦をする者

個人の場合	ふりがな	みまき じろう		性別	男・女	
	氏名	御 牧 次 郎		年齢	65歳	
	住所	(〒613-8585) 久御山町田井浜代1番地		電話番号	075-631-9964	
				職業	農業	
	ふりがな	さやま はなこ		性別	男・女	
	氏名	佐 山 花 子		年齢	60歳	
住所	(〒613-8585) 久御山町田井浜代2番地		電話番号	0774-45-3914		
			職業	農業兼会社員		
法人又は団体の場合	ふりがな 名称 及び 代表者名	まるまるのうかくみあい くみあいちょう くぜ さぶろう 〇〇農家組合 組合長 久 世 三 郎				
	住所	(〒613-0024) 久御山町森南大内303番地	電話番号	075-632-2300		
	法人又は団体の主たる目的	集落の農業振興、農家組合員の相互援助や共同の利益を増進する。				
	構成員の人数	30人				
	構成員の資格	集落の農業者				
	その他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項					
<p>(あて先) 久御山町長</p> <p>私は、下記の事項に同意し、前記1の者を久御山町農業委員会の委員に推薦します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>① 農業委員会等に関する法律第9条第2項及び同法施行規則第6条各号の規定により、当該推薦書のうち、住所及び電話番号を除く部分を久御山町ホームページ上で公表されること。</p> <p style="text-align: right;">令和 8 年 3 月 7 日</p> <p style="text-align: right;">推薦者の氏名又は 〇〇農家組合 名称及び代表者名 組合長 久 世 三 郎</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">※推薦者が個人の場合は全員の署名が必要です。</p>						

3 推薦を受ける者の誓約及び同意

(あて先) 久御山町長

私は、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者、拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者並びに久御山町暴力団排除条例に規定する暴力団員等及び暴力団密接関係者に該当しないことを誓約し、下記のことに同意します。

記

- ① 久御山町農業委員会の委員として推薦を受けること。
- ② 当該推薦書の記載内容及び欠格事由について、町長が関係機関に調査及び照会を行うこと。
- ③ 農業委員会等に関する法律第9条第2項及び同法施行規則第6条各号の規定により、当該推薦書のうち、住所、生年月日及び電話番号以外の事項について、久御山町ホームページ上で公表されること。

令和 8 年 3 月 7 日

推薦を受ける者 氏名

久御山 太郎

